飛騨高山高校通信制　　ご家庭の皆様へ

令和５年１１月

今年の文化祭は、「にっこり」のテーマのもと、「縁日のゲーム」や「記録に挑戦Ⅱ」で、高得点を目指して記録に挑戦したり、「フォトモザイク＆トリック写真展」、「写真スポット」、「ギャラリー４Ａ」の展示でゆったりとした時間と生徒がおのおのに楽しむ姿が見られました。また、オープニング演奏をしてくださった「童心　飛騨高山太鼓団」さんが、実際に太鼓に触れる時間を作ってくださり、生徒は貴重な経験をしました。１０月は遠足で各務原市のアクアトト岐阜と岐阜かがみはら航空宇宙博物館を訪れました。岐阜県内で楽しむことができる場所の再発見につながり、視野を広げられる良い機会となりました。活動の様子については、飛騨通信の１０月号（文化祭）と１１月号（遠足）でお知らせいたします。

今年度の締めくくりとなる第３学習期間についてお知らせします。レポートやテストに関する注意事項を学習の手引きで確認し、期限までにテストに合格し単位を修得できるよう、ご家庭の皆様の支援をお願いいたします。

第３回学習期限　２月９日（金）

○前半・３修生レポート

提出締切り　　１月　５日（金）１６：３０まで

定期テスト［前半科目］１月１４日（日）

定期テスト［３修科目］１月１８日（木）

○後半レポート

提出締切り　　１月１８日（木）１６：３０まで

定期テスト　　１月２８日（日）

○特別テストを受けるためのレポート合格期限

２月　２日（金）１６：３０まで

＜注意事項　※要確認＞

レポート受付（手引ｐ７～）

・空欄の多いレポートは「受付されない」「再提出となる」ことがあります。

分からない箇所→「学習書や NHK 高校講座、インターネットを参考にする」「学校で先生に聞く」

・郵便事情により、学校へ届くまで時間がかかるケースがあります。居住地域によって到着日数に幅があります。できるだけ早めの投函を心がけてください。

提出期限が近い→「学校へ直接レポートを提出」「高山郵便局で投函する」「速達で郵送する」等の方法が考えられます。

個別スクーリング（手引ｐ１１～）

・第３学習期間のテストは、年間のスクーリングの必要時間数を充たす必要があります。各科目の出席時間数を確認してください。自分では分からない場合は、担任の先生に確認してください。

・スクーリングの日（水特Ｓ、木曜Ｓを含む）、定期テスト日には受けられません。

テスト受験（手引ｐ１７～）

・受験の際は、筆記用具の他に【受験許可証】【切手を貼った返信用封筒】が必要です。

・定期テストの合格点は、４０点以上です。なお遅刻は認められません。

・学習期限までにテストを受けなかった科目は、今年内での単位修得はできません。

・追再テストなどを受験できる日や予約の方法は、以下を参照ください。

◎平日に受験する

昼間に一日最大４科目まで受験できます。前日の１６：３０までに受験科目と時間の予約が必要です。
通信制休業日は受験できません。（手引き巻末の「２０２３年度年間スクーリング計画表」を参照）

◎１月２１日（日）前半・３修科目　追再テスト日

前半・３修科目の定期テスト・追テストは、この日までに受験してください。この日までに受験できない場合、再テスト扱いになります。日曜スクーリングの時間割で、最大４科目まで受験できます。
※予約なしで受けられます。

◎２月４日（日）後半科目　追再テスト日

後半科目の定期テスト・追テストは、この日までに受験してください。この日までに受験できない場合、再テスト扱いになります。

・気象警報が発表された場合、通信制ホームページ「緊急時の登下校」を参照ください。
冬季は大雪等の警報が発表される可能性が高まります。早めのレポート提出、スクーリングでの必要時間数の確保をお願いします。

第３回学習期間　レポート・テスト Q&A

Q：レポート提出がレポート提出期限に間に合わなかった。

A：テスト範囲内のレポートをすべて2月2日（金）16：30までに合格できた場合、「特別テスト」を受けることができます。**合格基準は厳しくなります。**

Q：レポート提出期限には間に合ったが、まだ再提出のレポートが残っている。

A：定期テスト日の前日までに合格し、「受験許可証」の発行を受けます。**「受験許可証」が手元にない場合、定期テストは受けられません。**

Q：どうしても都合が合わず定期テスト日に受験できない。

A：必ず事前にクラス担任に連絡し、後日「追テスト」を受験します。**無断欠席の場合は、合格基準と評価の異なる「再テスト」になります。**

Q：定期テストを受験したが、届いた結果通知書を見たら不合格であった。

A：2月9日（金）の学習期限までに「再テスト」を受験し、合格をめざしてください。**5回まで受けることができます。**

Q：受験科目の定期テストの時間割が重なっている。

A：必ず事前にクラス担任又は教科担任に相談し、指示を受けてください。
原則その日の午後に定期テストを受験します。

☆教科書・学習書の購入費の給付申請について（「学習の手引き」P.31より）

教科書・学習書を購入した人は、一定の条件を満たせば、後日、その費用の一部または全額が返金されます。申請の条件は「学習の手引き」参照してください。教科書・学習書代金の給付を希望する人は、提出期限（令和６年１月１４日（日））までに申請書を提出していただくことになります。詳しい内容や申請の時期については、後日、お子様を通じて連絡します。**１１月１２日（日）１５時４０分**に会議室で説明会を開催する予定です。